

公益財団法人 柳月財団
2025 年度 奨学生募集要項

1. 対象奨学生 北海道内の高等学校に在学し、2025 年に新規に大学・短期大学・専門学校へ進学する高校生
2. 応募資格・基準
 - ①学校長の推薦がある生徒
※人物、成績、健康に優れ、学資の支払に困難な事情のある学生
 - ②一校から、大学生 2 名、短大・専門学校 2 名、計 4 名まで応募可能
 - ③他奨学金との併用も可能
 - ④保護者のうち高い方の総収入が 700 万円以下の世帯
3. 必要書類
 - ①奨学生願書（柳月財団書式 奨学生願書①）
 - ②進学希望についての作文（柳月財団書式 奨学生願書②）
 - ③保護者記入調書（柳月財団書式 奨学生願書③）
 - ④学校推薦書（柳月財団書式 奨学生願書④）
 - ⑤成績証明書（学校書式 調査票）
 - ⑥保護者所得証明（もしくは所得がない証明、直近年度のもの）
4. 願書提出期間 2024 年 9 月 1 日から 2024 年 10 月 10 日まで ※本財団必着
5. 願書提出先 公益財団法人 柳月財団 事務局
〒080-0346 北海道河東郡音更町なつぞら 1-1
※在学校を通しての応募とする
6. 奨学金

大学生	一律 200,000 円	採用予定 26 名
短期大学生・専門学校生	一律 100,000 円	採用予定 21 名

※入学時の入学準備資金として、一度のみ支給
7. 奨学金返還 給付型奨学金につき返還はありません。
8. 採用内定・決定 2024 年 12 月上旬までに柳月財団の選考委員会にて選抜を行い、選考上位者を内定とする。その後指定校の合格をもって決定となる。不合格の場合は不採用となり、次点者へ内定が移る。
※大学のみ指定校の変更を一度限り認める。その際、2025 年 1 月 31 日までに、在籍の高校を通し専用書類提出を必須とする。ただし、指定校の難易度が下がり、当財団の内定順位から外れる場合は内定取り消しとなり、次点扱いとなる。
また短大・専門学校への変更は不可とする。
9. 奨学金支給日 願書で指定した学校（もしくは変更届で変更した学校の）「合格通知書」と該当者（学生本人）名義の口座報告書類等を 2025 年 3 月 25 日までに提出された方は、同年 3 月 31 日までに、また、それ以降の提出は同年 4 月 10 日までに指定口座（学生本人名義）に振込いたします。
10. 奨学金受給者の義務 進学後、卒業まで毎年 3 月～4 月頃に「近況レポート」を提出していただきます。

希望者は 8/23 (金) までに
担任に申し出てください。